

## 平成27年4月版からの主な変更点

主な変更点	本書ページ
1 都市計画法第43条において道路に関する基準を勘案する規定を廃止し、技術基準適用表に反映（栃木県開発許可等審査基準第11条）	124、325、 337
2 災害危険区域等の除外に関する基準の適用を受けない開発行為における申請者の対応を明記（法33条第1項第8号）	215
3 緑地帯及び緩衝帯の配置に関する基準の適用対象を見直し（法33条第1項第10号）	218
4 都市計画法第34条第1号に規定する建築物を改正（栃木県開発許可等審査基準第6条、別表第1）	235、345
5 市街化調整区域における工場等の敷地拡張の運用上の留意点を整理（栃木県会開発審査会提案基準15）	289
6 市街化調整区域における建築物の用途変更の許可基準の改正（栃木県会開発審査会提案基準28）	306～307
7 開発許可等に係る栃木県知事の権限の真岡市への移譲等に伴う「開発許可制度の窓口・問い合わせ先一覧」の修正	382